

総合計画特別委員会調査視察報告

総合計画特別委員会は、去る11月6日、横須賀市議会を訪問し、基本計画の策定に関する特別委員会の審査等について調査視察を実施しました。

1 調査視察日時 平成25年11月6日（水）午前10時～正午

2 視察目的

基本計画の策定に関する特別委員会の審査について
策定に当たっての議会と行政との協議・調整について（議会の意見の反映等）

3 調査視察参加者

笠原俊一委員長、中村文彦副委員長、長塚かおる委員、待寺真司委員、
畑中由喜子委員、横山すみ子委員、窪田美樹委員、
オブザーバー 金崎ひさ議長、近藤昇一副議長
随行 山本孝幸事務局長、廣瀬英之次長、佐々木周子主事
（行政 伊藤義紀企画調整課長、和嶋敦副主幹、新倉裕二副主幹）

4 調査視察の概要

福本眞和財政部長（基本計画策定当時の担当であった政策推進部政策担当課長（都市政策研究所副所長））及び武田哲治議会事務局主査から説明を受け、質疑応答・意見交換を行いました。

策定経過と概要

基本計画の策定に当たっては、2年前の平成20年度から担当である政策推進部都市政策研究所内に3名の職員を増員配置し体制を整え、庁内プロジェクトチームの立上げ・運営、アンケート調査、団体ヒアリング調査、骨子案の策定に取り組み、21年度には、庁内プロジェクトチームの運営、総合計画審議会の運営、議会特別委員会の対応、市民意見の募集、車座会議の開催、素案の策定、22年度には庁内プロジェクトチームの運営、総合計画審議会の運営、議会特別委員会の対応、市民会議の開催、パブリックコメント手続、計画原案の策定、最終計画案の策定というステップを踏んできています。

ア 庁内の策定組織

各部局の総務担当課から基本計画担当主任者として主査1名、副主任者として担当者1名を選任し、総勢40名体制のプロジェクトチームを立上げています。

イ 市民参加

20年度には18歳以上の市民5,000人を対象に市民アンケート調査、小学4年生と中学2年生の2,265名を対象に子どもアンケート、商工会議所や障害者団体など行政関係7団体のヒアリング調査を、21年度には基本計画骨子案に対する意見募集、総合計画審議会の市民委員6名の公募・選任、市長と話す車座会議(全11回)、基本計画素案(1次～4次)に対する意見募集を、22年度には基本計画について話す市民会議(全6回)、素案に対するパブリックコメント手続、基本計画冊子への市民の絵や写真の募集・掲載など、多様、かつ、きめ細かな市民参加の手続を踏んでいます。

ウ 総合計画審議会

3つの分科会(交流分科会、共生分科会、創造分科会)を設け、分科会を中心に審議を行っています。会議は全9回で、全体会を最初と最後の2回、分科会6回、座長・副座長会1回となっています。議員は委員にはなっていません。また、座長及び副座長は学識経験者としています。

エ 実施計画と財政計画

基本計画の政策、施策に基づいて実施する主要な事業を示した計画で、財政の裏づけなしに具体的な施策を決定することはできないとの考えから財政基本計画を実施計画にあわせて策定しています。なお、実施計画は市長任期にあわせ、23年度から25年度までの3カ年としています。

オ 行政評価

平成19年度から見直しし、「重点政策・施策評価」と「事務事業評価」で構成され、「重点政策・施策評価」は重点的に取り組むとした政策・施策を、市民に実感できる形で着実かつ効果的に進めるための評価として毎年実施し、事務事業評価は効率化を図る取り組みとして3～4年に1回、財政状況に応じて市全体の活動を点検しています。

議会との調整等

ア 特別委員会の設置

基本計画(平成23年度～平成33年度)の策定に当たり、平成21年9月議会において「基本計画の策定に関する特別委員会」を設置し、基本計画に係る議案・請願・陳情の審査を行うこととしました。委員構成は、各会派の所属議員数に応じて無所属会派1名を含む12名となっています。



イ 特別委員会審査の概要

特別委員会が設置される前には総務常任委員会に策定スケジュールについて報告が行われていますが、特別委員会が設置されてからはすべて特別委員会が議会の窓口になっています。

審査方法は、主に執行部からの説明・報告を聴取し、中間報告をまとめ、本会議で報告を行うこととしました。中間報告は22年第1回定例会と3回定例会において提言として行われ、最終報告は23年第1回定例会に計画実施に対しての意見としてまとめられ、報告を行っています。

委員会資料（基本計画素案とそれに対する総合計画審議会での意見など）は、会議の3日前までに提出され、その資料を基に質疑を行っています。また、審査日程は総合計画審議会の進行にあわせて設けられており、効率的な審査ができるよう工夫されています。審査は主に政策推進部が対応していますが、個々の政策細部の審査については正副委員長の判断で関係部局についても出席を求めています。

ウ 具体的な審査内容

特別委員会の主な審査内容は、次のとおりとなっています。

- | | |
|----------|----------------------------------|
| 平成21年12月 | マニフェストを踏まえた骨子案の見直しの報告 |
| 平成22年1月 | 素案説明及び総合計画審議会全体会の報告 |
| 3月 | 重点プログラムの説明及び総合計画審議会分科会の報告 |
| 5月 | 2次素案説明、施策体系詳細版の説明及び総合計画審議会分科会の報告 |
| 6月 | 3次素案説明、柱別施策体系の検討及び総合計画審議会分科会の報告 |
| 7月 | 4次素案説明、市民会議の報告及び総合計画審議会 |

分科会の報告

- 8月 答申(案)の説明及び総合計画審議会座長・副座長の報告
- 9月 答申の報告
- 12月 パブコメ結果報告及び進行管理方法の説明
- 平成23年2月 基本計画(案)の報告及び進行管理方法の検討
- 2月 基本計画案審査

基本計画素案は、上記のとおり特別委員会の審査や総合計画審議会の意見を踏まえ4回の見直しを経て、最終的に基本計画案として議会に提案されています。担当者の説明によれば、当初から見直しを考えていたわけではなく、政策推進部と特別委員会や総合計画審議会とのキャッチボールの繰り返しの中で、結果的に数次にわたり見直すことになったとのことでした。

特別委員会の中間報告の要望は、議会意思としてすべて反映したとのことでした。特別委員会の審査で出た委員の意見についても、その都度総合計画審議会に報告・検討し、次の特別委員会において結果を報告しています。

まとめ

以上のように、基本計画の策定に当たって、行政は議会に対し丁寧な対応をとっており、議会とは車の両輪で市政をよりよいものとしていこうとする姿勢が感じられ、今後の審査に大いに参考となる視察でした。

なお、「同時に進んだ特別委員会と総合計画審議会が出される意見の調整が難しかった」、「市民に分かりやすく具体的にという意見が議会からあったが、議決は重いものなので10年先を考えるとなかなか具体的に書けなかった。また、目標の記載要求についても同様な理由で難しかったが、可能な限り取り入れる努力を行った」、「施策を実施するのは職員であるので、職員の参加は重要である」とのコメントがあったことを付記し、視察報告といたします。

平成25年12月13日

総合計画特別委員会